

平成 29 年

富岡町議会会議録

第 9 回臨時会

11 月 8 日 開会・閉会

富岡町議会

平成29年第9回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 11月8日（水曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	2
開 会 （午前10時00分）	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○町長挨拶	3
○議案第85号 不動産の取得について	4
○議案第86号 工事請負契約について	9
○閉会の宣告	12
閉 会 （午前10時34分）	12

第 9 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成29年第9回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成29年11月8日(水) 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第85号 不動産の取得について
日程第4 議案第86号 工事請負契約について
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員(13名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 渡辺英博君 | 2番 | 渡辺正道君 |
| 3番 | 高野匠美君 | 4番 | 渡辺高一君 |
| 5番 | 堀本典明君 | 6番 | 早川恒久君 |
| 7番 | 遠藤一善君 | 8番 | 安藤正純君 |
| 9番 | 宇佐神幸一君 | 10番 | 高野泰君 |
| 12番 | 高橋実君 | 13番 | 渡辺三男君 |
| 14番 | 塚野芳美君 | | |

○欠席議員(1名)

- 11番 黒澤英男君
-

○説明のため出席した者

- | | |
|-------|-------|
| 町長 | 宮本皓一君 |
| 副町長 | 高橋浩一君 |
| 副町長 | 滝沢一美君 |
| 教育長 | 石井賢一君 |
| 会計管理者 | 三瓶直人君 |

参事兼 総務課長	伏見克彦 君
企画課長	林紀夫 君
税務課長	小林元一 君
健康福祉課長	植杉昭弘 君
住民課長	斉藤一宏 君
参事兼 生活環境課長	渡辺弘道 君
産業振興課長	猪狩力 君
復興推進課長	黒沢真也 君
復旧課長	三瓶清一 君
参事兼 教育総務課長	石井和弘 君
拠点整備課長	竹原信也 君
参事兼 郡山支所長	菅野利行 君
いわき支所長	三瓶雅弘 君
総務課課長補佐	遠藤博生 君
代表監査委員	坂本和久 君

○事務局職員出席者

議事 事務局局長	志賀智秀
議事 庶務係局長	大和田豊一
議事 庶務係主任	藤田志穂

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) それでは、皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、11番、黒澤英男君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第9回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

4番 渡 辺 高 一 君

5番 堀 本 典 明 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集をい

ただきまして、まことにありがとうございます。平成29年第9回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、不動産の取得について1件、工事請負契約について1件について議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いいたします。

○議案第85号 不動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第85号 不動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第85号 不動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡産業団地整備事業の事業用地を取得する仮契約が整いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められます。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） おはようございます。それでは、議案第85号 不動産の取得についての提案の内容を説明申し上げます。

提案申し上げます不動産の取得につきましては、本町上郡太田地区に整備を計画いたします富岡産業団地整備事業に必要となる土地のうち、現時点で農地転用手続が完了いたしました16万3,743.62平方メートル、190筆の土地取得でございます。取得価格は、土地ごとの不動産鑑定評価により総額4億222万9,180円でございます。

議案第85号別紙をごらんいただきたいと思います。取得いたします土地の契約相手方別の一覧でございますので、ご確認をお願いいたします。

また、議案第85号別紙資料A3横判の資料になりますが、こちらには整備事業区域のうち、今回取得いたします土地の範囲を赤着色で、相続手続を行っているなどの理由で取得に若干の時間を要する

土地 7 件 93 筆を緑着色で、契約単位で契約金額が 700 万円未満であり、かつ取得面積が 5,000 平方メートル未満の契約に議会の議決を要しない案件 35 件 91 筆分につきましては、青着色でそれぞれお示ししておりますので、あわせてご確認をお願いいたします。

なお、青着色の土地につきましては、農地転用手続の進捗に合わせ、随時取得作業を進めており、緑着色部の土地につきましては、取得が可能となる都度取得の議決を賜ってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご了解をお願いいたします。

提案内容の説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8 番、安藤正純君。

○8 番（安藤正純君） 2 点ほど質問させていただきます。

1 点は、平米当たりの買い取り価格なのですが、例えば毛萱とか小浜とか浜街道とか、そういった予定地の価格と、公平性というか、バランスの合った価格を設定しているのでしょうか。それが 1 点。

もう一点は、この 6 号線から南側、ここも色染めしてあって、予定に入っているみたいなのですが、ここも産業団地整備事業に関係あるのでしょうか。その 2 点お願いします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） それでは、ご質問にお答えします。

1 点目の買い取り価格についてでございます。提案内容の説明の中でもお話をさせていただきましたが、土地の価格につきましては、土地 1 筆ごとの不動産鑑定評価により決定をいたしております。当然のことながら、近傍で行われました事業の取得単価であるとか、今後予定されて、既に公表になっている取得単価について、参考にしながら評価が行われたということでございますので、公平性、それからバランスという観点からいけば保たれていると認識しているところでございます。

2 点目の、国道南側の土地につきましては、こちら産業団地整備事業としては一環という形で交流公園の整備を予定している箇所でございます。そういう形で交付金、それから国とのやりとりの中で産業団地の一環ということで交流公園を認めていただいておりますので、一体の整備と考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8 番、安藤正純君。

○8 番（安藤正純君） 1 点目の価格については理解いたしました。

2 点目の公園なのですが、これは産業団地に併設というか、産業団地のこの計画の範囲内で公園をつくりなさいということなのか、または富岡町内であればどこでもいいよということなのか、どこでもいいよということであれば、もっと適地があったのかなと思われるのですが、工業団地に附属してつくりなさいなのか、その辺もう一度お願いします。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 産業団地に附属してつくりなさいというような国の指導ではございません。我々としては事業の進捗、進みぐあいであるとか、用地の取得のしやすさであるとかというところから産業団地、あとは都市計画法に基づく開発行爲、開発許可のとりやすさなどから、産業団地整備事業に合わせた形で、その一環という位置づけで交流公園を整備するというようなことにしております。

適地でございますが、従前この事業の構想をご説明する際にもこれまでさまざまな交流イベントであるとか、行事に活用してまいりました公園、それから広場等々が帰還困難区域に集中しているというところもございまして、新たな交流の場を創設するという観点からこの場所に設定したところでございます。国道沿いであり、アピール度も高い、それからアクセスもよいというところでこの地を選定したところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） まず1点目が、今回計画地内に民間住宅が張りついている場所何カ所かあるかと思うのですが、今の交流公園のところにも多分あると思うのですが、その辺の取り扱いどうなるのか。それで、買い受けて撤去するのか。

あと1点がいよいよ富岡町の将来を握るような産業団地が整備始まるわけですが、この整備に基づいて富岡町内から今避難している四倉工業団地等に行っている業者さんたちがどのくらい入ってくる予想なのか。聞き取り調査などしている結果があれば教えていただきたいと。

あと、それに付随して、どの辺の位置に富岡町内の産業団地という位置づけにして張りつけるのか、その辺の場所的にも大体構想を練ってあるのであれば教えていただきたい。

あと、これ一番大きな、重要な問題になろうかと思うのですが、測量し、土地を購入して、工事に着手していくのだと思いますが、その段階で今町内の業者もかなり解体とか除染である程度潤っていることは皆さん知ってのとおりだと思うのですが、この工事をやるくらいの時期になれば、かなり町内の業者もきつくなってくるのかなと。人は戻ってこない、一般の仕事はない、公共事業に関しては地震災害はほとんどもう完了になってくるということで、そういう部分で町内の業者育成のためにも、やはりそういう部分に落とせるような仕組みをつくっていただきたいと思うのですが、その辺の内容まで詰めているのかどうか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） まず1点目、既存建築物の取り扱いということでございます。事業計画区域内には建築物5件、それから工作物11件、関連の立ち木12件、動産が7件ということでございまして、現在物件補償移転調査を行っているところでございまして、基本的には物件移転補償契約を結

び、解体、撤去という形で更地にしてまいりたいと思っております。このことについては、所有者、関連者につきまして説明済みで、おおむね了解をいただいていると。まだ補償費の提示はできておりませんが、おおむね事業については了解をいただいているといったところでございます。大体概算でございますが、今ほど申し上げました物件の移転補償費が約2億円ほどかかるのではないかと見積もっているところでございます。ですので、先ほど不動産の取得でも申し上げましたが、不動産の取得約8億円ほどかかると見込んでおりまして、トータルで10億円ほどの用地補償費が必要となるというところでございます。

それから2点目、四倉工業団地の件でございますが、四倉工業団地に入居されている方々につきましては、本年6月末にヒアリング調査を行いまして、こちらに進出してもいいのだという意向がある会社が3件ほどございました。将来的な活用を含めて前向きにちょっと検討していきたいという方が9事業者という結果でございます。我々としては今後も四倉工業団地に入居されている事業者の皆様には都度、都度でご説明をしながら、もう一度意向を確認してまいりたいと思っております。

町内事業者向けに工業団地、産業団地の位置ということでございますが、今考えておりますのは、まだ区画の造成計画、詳細に決まっておりませんが、構想としましては、国道6号から入って、セブンイレブンがございまして、そのすぐ近くに設定したいなと思っております。

それから、工事の際の町内事業者に対しての活用ということでございます。概算の工事費が、今概算ではございますが、約60億円ほどかかるというような事業でございます。工種も多岐に及びますので、まだ発注の形というものについては、固めておりませんが、全て一括ということも含めて考えてはいきたいと思っております。ただ、分割できるものがあって、地元の事業者の方々が施工できる、活躍できるという場については、そういうところは配慮していきたい。

もう一つは、大きな工事になりますので、やはりそれ相応の建設業者の方に施工をいただくということも一つあると思っております。我々としては、元請という形ではないにしても、元請事業者の方に町内事業者の積極的な活用を、これまでもいろんな事業においてはお願いをしておりましたが、同様にお願いをして、町内事業者の方々にお手伝いをいただく、活躍いただくという場面をつくってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 建物に関しては皆さん同意いただけているということで、地域内ですので、それが一番いいのかなと思っております。

あと、今の町内業者ということですが、かなり大きな物件だから、一括ということになれば当然無理なのかなと思うのです。そういう部分で一気に造成を完了させて、売るなり貸すなりして企業を一日も早く張りつけるという考えのもとでやるのであれば、当然大手になろうかと思うのですが、その辺は張りついてくれる企業、今からなのでしょうから、その辺のころ合いを見ながら発注というのも

可能になるのかなと。かなり執行部としては大変な事業になろうかなと思うのですが、その辺は分けるなりなんなりして、町内の業者ができる分は町内の業者でやれるようにしてもらえば、町内の業者のためにもなろうかと思しますので、その辺はこれからの課題だと思しますので、ぜひ検討課題に入れて、今から進んでいっていただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） 1点そういう考え方も当然ございますし、もう一つは完成をなるべく急ぎなさいというお話も当然ありましたので、その兼ね合いというのは大変重要だし、我々も苦慮していくところなのだろうと思います。言い方ちょっとおかしいかもしれませんが、工事を非常に細切れにして、町内事業者の方々にご活躍いただくということは工事工程をおくらせるということの一つの原因にもなりますので、その兼ね合いを見ながら、可能な限り、分割できるところは分割できる、工種ごとに分割できるところは分割していきたい、そのような検討をしていきたいと思っております。

ただ、主たる工種については、やはりまとめて発注する、工事を調達していくということが全体を見回したときの調整も非常にしやすいですし、工事工程の短縮にもつながるといってもございますので、その辺も考慮しながら、今ほど議員からご提案いただいたことも考慮しながら工事の調達については考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ある程度理解しました。今お願いしたような状況でやっていただければ、町内業者の育成にもつながろうと思っておりますし、また先ほどの答弁で四倉工業団地に張りついている町内の企業さんも、今現段階ではヒアリング中だと思っておりますので、ぜひ戻ってきてもらうようにしていただければありがたいと。そういう部分が6号線から行って、入り口から一番近い部分にできますので、その辺を割って出すとか、いろいろ方法はあろうかと思っておりますが、できるだけ早く完成させなくてはならないというギャップはありますけれども、その辺はある程度多少調整はきくのかなと思っておりますので、ぜひ執行部の手腕を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第85号 不動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第86号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第86号 工事請負契約についての件を議題といたします。
総務課長補佐の朗読を求めます。
総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。
町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第86号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡第一中学校屋根つきプール新築工事の仮契約が整いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。
教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） おはようございます。それでは、議案第86号 工事請負契約について内容をご説明申し上げます。

現在富岡第一中学校校舎については、平成30年4月の学校再開に向け、保護者や児童の皆さんにさらなる安全、安心な環境を提供するため、全面的に施設改修を行っており、工事が順調に進捗している状況であります。今回の工事は、震災被害及び長期避難などにより老朽化した既存のプールを解体し、屋根つきプールを新築し、安全、安心を確保し、子供たちの学習環境を向上させるものでございます。

それでは、議案第86号別紙資料1をごらんください。工事の名称、富岡第一中学校屋根付きプール新築工事。工期、着工、議会の議決を得た日から3日を経過する日。完成、平成30年6月30日。工事請負額、3億3,156万円。契約の相手、宮城県仙台市青葉区中央2丁目9番27号、株式会社鴻池組東北支店常務執行役員支店長、加藤康であります。

次に、議案第86号別紙資料2をごらんください。左側の図面が完成予想図になります。既存の体育館南側に建設するものでございます。右側の図面には主な工事概要及び施設の特徴を記載しております。工事概要といたしましては、屋根つきプール、大きさは25メートルを5コースとし、小中学生が利用できるよう水深は1.1メートルから1.3メートルとしております。

なお、小中学生の利用に合わせ、小さな子供の安全を確保するため、プール内に約40センチの踏み台を設置し、水深を調整、あわせて踏み台にフェンスを設置し、プール槽内での段差により踏み外しを防止するものでございます。

なお、このフェンスは高さが1メートルであり、踏み台を含めると、約20センチ程度水面の上部に位置することになっております。附属設備としましては、プール本体北側の部分に男女それぞれの更衣室及びトイレを設置。あわせて、シャワーユニット及び洗顔ユニット、温水シャワーを設置するものです。

また、施設の特徴として、躯体構造は鉄筋コンクリートづくり、耐震壁を設け、地震に強い建物とし、プール本体はFRPを採用し、軽量化、断熱性、維持管理費を考慮しております。屋根は、膜屋根とし、光を拡散し、むらのない明るい空間とし、光触媒加工とすることにより雨水により汚れが落ちるため、維持費の軽減化を図っております。

また、工期につきましては、完成時期を平成30年6月30日とし、工事の安全性を最優先に工期内完了に努めてまいります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） いよいよ第一中学校屋根つきプールの新築工事が入札で出て、これで着工するのかと思うのですが、執行部は今現在でできるだけの最大の設計にしていると思いますので、その辺は申し分ないのかなと思うのですが、前から何回も私言っているように、幼稚園の生徒とか使うようにするには踏み台を設置するということなのですが、あの踏み台、当然動かすにも大変だということで、先生方にも負担かかるということで、できればそれとは違う方法があるのではないかとはいっていたのですが、この方法でやるとして、それはそれでいいのですけれども、ぜひ事故のないような運営をしていただきたいと。やはりずれば足を踏み外したり、間に足を入れたりする可能性もありますので、その辺の運用はかなり気をつけなくてはならないと思いますので、その辺もきちっと皆さん理解してこういう設計にしたのだと思いますので、この辺は運用に関してはぜひその辺お願いします。

あと、この入札競争なのですが、非常に情けない話で、何社ですか、14社ですか。14社指名して2社しか札を入れてくれないということで、非常に残念な結果なのかなと思うのです。そういう中で見ますと、今ゼネコン関係で国の仕事で町内に入ってきている業者もあろうかと思うのですが、せめて札くらい入れられないのかなと。非常に情けないと。そういう部分は、指名委員長がしっかりと認識しておいて、今後のいろんな状況に踏まえて考えてもらわないと非常に発注者側としては大変情けない話なのかなと思うのです。こんなにお客さんに仕事をやっていただけませんかという指名を出したにもかかわらず、札も入れない、私はびっくりしてしまいます。だから、この辺はしっかり執行部で

指名、委員会でわきまえて、今後そういう会社にはそういった態度で取り組んでいただければありがたいと思います。どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） まず、では教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） まず、踏み台につきましては、いろいろ検討させていただいたのですが、実用性を考えまして、踏み台ということにさせていただきました。

なお、今お話のあるように、ずれとか挟み込み防止のためにすき間が出ないような着脱する仕組みにしております。あわせまして、水深調整のための台の設置につきましては、学校の先生方とも協議しておりまして、利用方法によって位置を変えるというようなことで検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 入札の件につきまして、高橋副町長。

○副町長（高橋浩一君） 入札の関係のおただしでございます。

議員おっしゃるとおり、実際に応札いただいたのが2社ということで、競争性の確保というところでは、若干完全というところではなかったかもしれないのですけれども、今回の発注がプールということで、建築、土木、電気機械とか、そういった複合的な工事を短期間でやるというところで、体制の確保でありますとか、あと会社規模が同程度で参加の申請があってというところで、今回準大手、中堅ゼネコンをご指名させていただいたところでございますが、やはりほかの事業とかぶっている状況ということで、業務多忙で技術者の確保が難しいといったお話もあったようでございます。そういったところも含めまして、今後町の発注する事業につきましては、例えば長い期間の見積もり期間をとるとか、あと発注業者の選定に当たりまして、そういった数多くの競争性を確保するために業者が参加いただけるような視点で選考をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第86号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成29年第9回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時34分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 高 一

議 員 堀 本 典 明